

組合會議九州地方協議會の臨時工制度廢止運動

一、日時 昭和十年七月六日 午後七時三十分

二、會場 八幡市一日鐵従業員組合事務所

三、出席者 書記長 伊藤卯四郎 外四名

四、内容

組合會議よりの指令「臨時工及人夫制度廢止署名運動」につき協議の結果次の通り決定した。

1、署名調印運動は可及的速かに取纏め本月末迄本部に送付すること。

2、本運動の爲来る二十日前後門司、小倉、戸畑、八幡の各市に於て演說會を開催すること。

而して之れに要する經費約百圓は九協本部三〇圓、日鐵九州各一〇圓海員協會、海員組合、港徒、各五圓其他は

各地元組合負擔のこと

辯士は各團體より一名宛選出すること。